

# 速度取締り指針

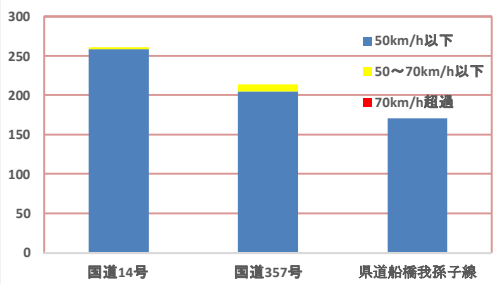
平成31年1月  
船橋警察署

## 船橋警察署の速度取締り重点

国道14号	8:00～12:00 16:00～18:00	西船地区	40km/h (指定速度)
国道357号	6:00～10:00 14:00～16:00	西浦地区	60km/h (法定速度)
市道	6:00～8:00 16:00～18:00	栄町・夏見町	40km/h (指定速度)

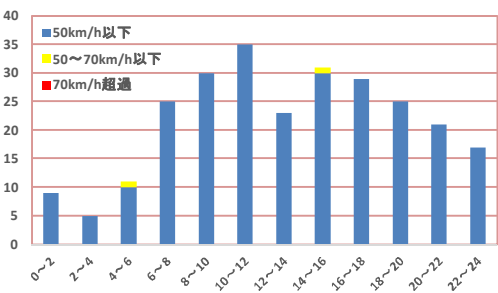
★ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

## 船橋警察署管内における交通事故実態



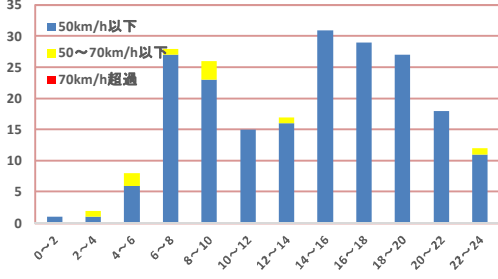
### 主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年間)

- ◎ 主な幹線道路別の人身事故発生状況を比較すると、国道14号での発生が最も多く、次いで、国道357号での発生が多い。
- ◎ 危険認知速度別に見ても、両路線での高速度での事故が多く発生している。



### 国道14号における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年間)

- ◎ 国道14号では10時～12時に、最も多く事故が発生している。
- ◎ 4時～6時、14時～16時の時間帯に高速度の事故が発生している。



### 国道357号における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年間)

- ◎ 国道357号では、朝夕の通勤通学時間帯の他、14時～16時の昼間に事故が多く発生している。
- ◎ 高速度の事故は、深夜から早朝にかけて多い。

～平成30年下半年中の人身事故発生状況～  
 ● 死亡事故は、車両対歩行者1件(前年比-1件)と前年に比べ減少した。  
 ● 人身事故は、国道14号で39件、国道357号で39件、主要地方道船橋我孫子線で30件発生している。

## その他の交通指導取締り要点

船橋警察署管内では上記重点路線のほか、市内各所における速度取締りや信号無視、歩行者妨害等の交差点関連違反、スクールゾーン、自転車利用者の違反等に対する指導取締りを強化します。